

草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）（案）に 関するパブリックコメントの募集について

本市では、平成25年12月に策定した「草津市中心市街地活性化基本計画（第1期）」に基づき、JR草津駅を中心とした197haの区域において、中心市街地の活性化の取組を進めてきました。

第1期の基本計画は平成31年3月で終了しますが、これまでの取組で、niwa+（ニワタス）や草津川跡地公園 de 愛ひろばなどの拠点整備を行い、歩行者通行量が増加するなど、徐々に成果が表れているものの、エリア全体への波及が十分でないなど課題が残されていることから、引き続き、中心市街地の活性化に取り組むべく、平成31年4月から平成36年3月までを計画期間とする「草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）（案）」を策定したところです。

本市では、誰もが生きがいをもち健やかで幸せになれる“健幸都市づくり”を推進しています。その中でも本市の社会、経済、文化の拠点であり、顔でもある中心市街地においては、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的町並みや資源の活用、コミュニティの再構築等により、市民が生き生きと輝き、安心して暮らすことができるコンパクトでにぎわいのあるまち、そして、住む人も訪れる人も“健幸”になれるまちを目指します。

計画案に対する皆様からの御意見を募集します。御意見をお待ちしています。

1 パブリックコメントの対象

「草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）（案）」

2 意見募集期間

平成30年12月19日（水）から平成31年1月18日（金）まで（当日消印有効）

3 意見の提出方法

次の①～④のいずれかの方法でお寄せください。

- ①窓 口：草津市役所4階 都市再生課 まちなか再生係
- ②郵 送：〒525-8588 [所在地記載不要] 都市再生課 まちなか再生係あて
- ③FAX：077-561-2486
- ④Eメール：saisei@city.kusatsu.lg.jp

※電話での意見受付はしておりません。御了承ください。

なお、御意見の提出にあたっては、次の必要事項を明記してください。

- 【必要事項】 ◆氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
◆住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
◆連絡先（電話番号、またはメールアドレス、FAX番号など）
◆計画案に対する御意見

4 計画案の閲覧

市ホームページ <http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/publiccomment/bosyu/index.html>

閲覧場所

草津市役所（都市再生課(4階)、情報公開室(2階)）、図書館、南草津図書館

※ 各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※ 市役所につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の閲覧ができません。

5 御意見への回答

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画策定の参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承ください。

6 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただきました氏名、住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

7 問い合わせ先

電話：077-561-2399（草津市役所 都市再生課 まちなか再生係 直通）

FAX：077-561-2486 都市再生課 まちなか再生係あて

Email：saisei@city.kusatsu.lg.jp